

01 総論

(

(

1. 総論

1. 平成23年度主要施策について

〈国の予算〉

日本の経済・社会は、歴史の転換期に差し掛かっている。長期にわたり低迷している日本経済は、本格的な回復の軌道に乗っておらず、慢性的なデフレ状態が続いている。深刻な財政状況の下、持続可能な社会保障整備が遅れる中、少子高齢化、生産年齢人口の減少は否応なく進み、社会の閉塞感、将来への不安が高まっている。

こうした状況の下、新政権が政権交代後、ゼロから取り組む最初の予算であり、「経済成長」「財政健全化」「社会保障改革」を基本理念に編成された国の平成23年度当初予算の一般会計予算の規模は、92兆4,116億円（前年度対比1,124億円、0.1%の増）で、一般歳出は54兆780億円（前年度対比6,238億円、1.2%の増）となった。なお、経済危機対応・地域活性化予備費が8,100億円計上（前年度対比1,900億円、19.0%の減）された。

〈地方財政計画〉

平成22年8月12日に閣議決定された「中期財政フレーム（平成23年度から平成25年度）」において、地方財政計画は、国の歳出の取り組みと基調を合わせつつ、地方の財政運営に必要となる地方一般財源総額について、対象期間中は、平成22年度の地方財政規模を下回らないよう実質的に確保することとされた。

この結果、平成23年度の地方財政計画の総額は、82兆5,200億円（前年度対比3,932億円、0.5%の増）となった。

地方交付税については、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源を適切に確保することから、地方交付税総額は、17兆3,743億円（前年度対比4,799億円、2.8%の増）と4年連続の増額となった。

なお、平成23年3月11日に発生した東日本大震災からの復旧・復興の財源確保については、平成23年7月の「東日本大震災からの復興の基本方針」において、地方財政の枠組みの妨げとならないように、別途財源を確保し多年度で完結させることと定めているところである。

〈町の予算〉

当町においても急速に進む少子高齢化、長期化する経済不況、地場産業の低迷、人口の流出などの社会情勢の中で、町民税等地方税収の減収、経常的経費の増加や公債費の高い水準での推移等により、財政運営は依然厳しい状況が続いている。

このような厳しい状況の下、南木曽町が持続可能な自治体として自立していくための指針として策定した「第2次南木曽町自立推進計画（平成22年度～平成26

年度)」に基づき、「協働で笑顔こぼれるまちづくり」を目指して、行財政改革を図りつつ様々な事務事業の推進を図ってきた。

平成23年度当初予算は、実施計画に基づき通常予算で編成した。一般会計は、32億円で22年度の当初予算と比較して3,000万円、0.9%の増となった。

また、特別会計7会計の合計額は、10億5,184万円と対前年度当初比較で591万円の減となった。なお、老人保健特別会計は、平成22年度をもって廃止となった。

このほか、平成22年度予算計上事業のうち、南木曽小学校改築事業や国の補正による地域活性化交付金事業（きめ細かな交付金事業・住民生活に光をそそぐ交付金事業）等、4億3,100万円が平成23年度に繰越となった。

その後、地方交付税の確定、臨時雇用創出事業の増額、実施計画事業の前倒し、財政調整基金や子育て基金積立金の増額計上などもあり、一般会計の最終予算は、35億1,258万円（22年度最終予算対比3億5,931万円の減）となった。

一般会計並びに特別会計7会計の当初予算額と最終予算額は別表のとおりである。補正額については、当初予算計上事業の増減、当初予算未計上事業の追加等である。

なお、平成23年度事業のうち、道路改良事業・ユーアイ住宅建設事業など16事業、1億5,729万円が平成24年度に繰越された。

平成23年度に実施した主要な施策、事業（22年度繰越事業を含む）については、次のとおりである。

（1）みんなが集う住みよいまちづくり

道路交通関係では、町道島の平下線の開設、町道4路線の改良・2路線の舗装・2路線の落石防止等のほか、町道桃の橋線の照明器具の取り換えを行った。

また、国道19号・国道256号、主要地方道、木曽川右岸道路整備等について近隣市町村とともに整備促進を図った。

農林道関係では、林道1路線の改良を行った。

地域バス・乗合タクシーは、平成23年度から国の補助がなくなり、町での本格運行の初年度となった。

景観形成の推進では、美しい景観整備事業等で河川や道路沿い等の景観支障木等の伐採を実施した。

土地利用関係では、田立地区の地籍調査事業を引き続き実施した。

（2）みんなが安心して豊かに暮らせるまちづくり

住宅環境整備では、ユーアイ住宅1棟1戸を本谷地区に建設した。また、新たに一般住宅のリフォーム事業に対する補助事業を創設した。

下水道関係では、引き続き浄化槽市町村整備推進事業を推進した。下水道計画区域外における合併浄化槽設置補助事業についても年次計画に基づき実施した。

環境美化の推進では、ポイ捨て監視員によるパトロール事業を引き続き国道19

号、256号のパーキングを中心に実施した。

ごみ処理では、分別収集を推進しごみの減量化とリサイクルの推進に取り組んだ。

安全な生活の確保では、県と協力し「南木曽町ハザードマップ」を作成して全戸に配布した。

防犯対策では、郡下一斉に暴力団排除条例を制定した。また、防災体制の強化を目的に与川地区において、住民避難訓練を実施した。

(3) みんなが潤う活力あふれるまちづくり

農業の振興では、中山間地域農業直接支払制度の第3期事業が27集落で実施されたほか、農業者の戸別所得補償制度が本格実施された。農産物振興では、町の特産農産物や地域で生産された野菜等の販売促進を図るため、新たな施策として「南木曽軽トラ市場」なぎそグリーンマーケットを実施した。畜産振興では、飼料自給率の向上と労力軽減を目的に「スーパー放牧」を行った。

農業基盤整備では、土地改良施設維持適正化事業でかんがい用水を整備したほか、台風15号豪雨などによる農地災害復旧事業を町内7カ所で実施した。

林業振興では、南木曽町森林整備計画を改訂した。林業振興事業補助により民有林整備を推進するとともに、有害鳥獣駆除対策事業についても追い払い犬の登録を進めることで積極的に取り組んだ。森林病害虫等防除対策事業では、カシノナガキクイムシが町内で初めて確認され、コナラの伐倒焼却等の対策を行った。

商工関係では、地域内での消費拡大による地域商業の活性化を図るため、南木曽町商品券のプレミアム商品券の発行に助成を行った。また、「なぎそねこ」ブランドの統一タグとリーフレット、キャラクターの「ぽかにゃん」を作成した。

観光関係では、「なぎそミツバツツジ祭」・「工芸街道祭」等ソフト事業を中心実施した。9月から12月に行われた「未知を歩こう。信州2011」のキャンペーン、日本で最も美しい村連合の物産展等に参加してPR活動を行った。また、田立の滝への入山禁止が解除されたことから、登山道の整備とトイレを建設した。

(4) みんなで支える明るい福祉のまちづくり

「福祉のまちづくり」の基本である包括的な計画でもある地域福祉計画（高齢者・障害者・健康づくり・子育て支援）に基づき各種事業を実施した。老人福祉計画、障害者福祉計画については、本年度が計画の最終年度であり、平成24年度からの計画を策定した。

児童福祉では、保育所審議会の答申を受け統合園建設予定地の候補地を検討したが、適地を絞り込むことができなかった。また、園児の保護者の経済的負担を軽減するため、すこやか子育て支援事業補助金を交付した。子育て支援として、「おやこのひろば」を通年で開設し、園開放や子育て講座、一時預かり事業等を実施した。

障害者福祉では、国の障害者自立支援法を中心に展開し、障害者の自立を支援するため、ひだまり工房への助成、地域活動支援センターの運営等を行った。

老人保健福祉では、地域包括支援センターを核として、パワーアップ教室やいきいきサロン等の介護予防事業を実施した。また、ひきこもりがちな独居高齢者の健康増進を図るため、ひきこもり予防事業を実施した。

保健衛生では、感染症予防対策として定期予防接種、任意予防接種、インフルエンザ予防接種、結核予防接種を実施した。任意予防接種については、平成22年度に引き続き全額助成を行った。母子保健については、子育て支援として家庭訪問や健康相談、各種講座を開催した。成人保健では、基本健診、各種がん検診等のほか、健康づくりを目的にウォーキング教室を開催した。地域医療の充実では、住民の一次救急に重要な役割を担っている坂下病院の一次救急医療事業費の経費について、支援を行った。

(5) みんなが学び成長するまちづくり

学校教育関係では、地域・学校・家庭等の連携をとりながら、将来を担う子供たちの教育環境の整備、教育内容の充実・向上に努めた。

南木曽小学校改築は、第3期改築工事（給食棟・音楽棟等）を実施し、平成20年度から着手した小学校改築事業は完了した。また、木のぬくもりとふるさとが伝わる事業により木製椅子と机を小学校に整備した。

生涯学習・社会教育関係では、各種学級・講座、芸術文化活動、公民館活動、生涯スポーツ活動等を幅広く実施した。本年度から開設した放課後子ども教室は、利用登録者が53名で年間を通じて多くの子どもが利用した。また、総合型地域スポーツクラブの設立に向けて設立準備委員会を設置し検討を行った。

文化財事業では、「園原家住宅」と「蘭の観音堂」を町指定文化財に指定した。中山道「歴史の道」の整備を図るとともに、妻籠宿保存事業では、引き続き重伝建保存事業を中心に修理修景工事を実施した。

(6) みんなが主役のまちづくり

「まちづくり会議」では、各地区地域振興協議会の連携を図ると共に、地域づくり計画書に基づいた様々なまちづくり活動に対して、地域づくり事業支援補助金による助成を行った。

交流関係では、木曽広域連合と連携して木曽川上下流交流取り組むとともに、愛知県長久手市との交流、日本で最も美しい村連合等の取り組みを行った。

(7) 行財政運営の効率化・その他

行財政の効率化では、府内Webを利用した情報の共有化・電子化を引き続き推進した。また、すべての事務事業について行政評価を実施するとともに、第2次自立推進計画に基づき行財政改革を推進し、効率的・計画的な行財政運営に努めた。

(別 表)

各会計予算総額

(単位:千円)

会 計 名	歳入歳出予算総額		
	当 初	最 終	補正増減
一般会計	3, 200, 000	3, 512, 584	312, 584
国民健康保険特別会計	485, 039	519, 341	34, 302
簡易水道事業特別会計	200, 310	208, 241	7, 931
妻籠宿有料駐車場特別会計	46, 000	46, 948	948
下水道事業特別会計	63, 468	65, 152	1, 684
農業集落排水事業特別会計	67, 547	68, 465	918
浄化槽市町村整備推進事業特別会計	116, 785	70, 497	△ 46, 288
後期高齢者医療特別会計	72, 693	69, 429	△ 3, 264
特別会計(計)	1, 051, 842	1, 048, 073	△ 3, 769
合 計	4, 251, 842	4, 560, 657	308, 815

※繰越事業分は除く

2. 平成23年度決算について（地方財政状況調査でみる普通会計の状況）

地方財政状況調査（決算統計）については、普通会計であるので、一般会計のうち、介護サービス施設分が企業会計勘定になることのほか、他町村との統一性を図るために、各科目間の調整を行っているので一般会計の決算額とは異なっている。

（1）歳入の状況

歳入決算額は、3,771,493千円（△4.4%、174,178千円の減：対前年度比較、以下同じ）となった。

町税は、全体で612,348千円（△3.1%、19,276千円の減）となった。各税目での増減内訳は、町民税で個人住民税が1,335千円の減、一部企業の業績の不振等により法人住民税が19,084千円の減となった。

固定資産税は、398,002千円（1,768千円の増）と微増となった。

軽自動車税は、登録台数の増により94千円の増、市町村たばこ税は、税率の引き上げにより減少していた消費本数の持ち直しにより460千円の増、入湯税は、利用者の減等により1,179千円の減となった。

地方譲与税は、46,010千円（△2.1%、990千円の減）で、減額の要因は、地方揮発油譲与税1,047千円の減である。

利子割交付金は、1,439千円（△31.2%、652千円の減）となった。

配当割交付金は、807千円（+52.8%）、株式譲渡所得割交付金は、253千円（+29.1%）となった。

地方消費税交付金は、配分額の決定により49,995千円（△4.3%、2,252千円の減）となった。

自動車取得税交付金は、エコカー減税の自動車取得税減免や販売台数の減により8,693千円（△15.8%、1,628千円の減）となった。

地方特例交付金は、自動車取得税交付金の減収の一部を補てんするための減収補てん特例交付金並びに児童手当及び子ども手当特例交付金で9,978千円（△11.5%、1,301千円の減）となった。

地方交付税は、普通交付税が1,747,000千円（△0.3%、5,434千円の減）となった。主な要因は、各費目の測定単位である国勢調査人口が平成17年度から平成22年度へ変更になったことによる基準財政需要額の減及び町税（法人税割）の増収による基準財政収入額の増によるものである。特別交付税は、194,853千円（+3.6%、6,831千円の増）で、主な要因は、東日本大震災分が追加されたことによるものである。また、震災復興特別交付税が創設され246千円交付された。

交通安全対策特別交付金は、833千円（△5.3%）となった。

分担金・負担金は、7,082千円（△4.8%、354千円の減）となった。

使用料は、保育料、公営住宅使用料、博物館使用料、町有土地使用・道路占用料等で106,394千円（△2.0%、2,218千円の減）となった。

手数料は、戸籍関係手数料等で3,621千円（△6.6%、254千円の減）となった。

国庫支出金は、子ども手当国庫負担金、社会资本整備総合交付金及び小学校改築事業国庫負担金等により216,267千円（△49.4%、210,725千円の減）となった。主な要因は、地域活性化・きめ細かな交付金及び地域活性化・公共投資臨時交付金の減である。

県支出金は、223,703千円（+12.7%、25,289千円の増）となった。主な要因は、事業の追加による緊急雇用創出交付金の増である。

財産収入は、18,554千円（+8.5%、1,446千円の増）となった。

寄附金は、ふるさと南木曽応援寄付金等で910千円（△6.8.2%）となった。

繰入金は、35,404千円（△20.7%、9,231千円の減）となった。主な要因は、小学校改築事業の財源の一部である教育環境整備基金繰入金の減である。

繰越金は、22年度からの繰越により102,013千円（+20.0%、16,993千円の増）となった。主な要因は、翌年度へ繰り越すべき財源の増である。

諸収入は、102,990千円（△6.4%、7,007千円の減）となった。主な要因は、木曽広域連合過年度清算金の減である。

町債は、282,100千円（+15.6%、38,000千円の増）となった。主な要因は、臨時財政対策債の借入は行わなかった（△50,000千円）ものの、繰越した小学校改築事業等の借入による増である。

（2）歳出の状況

歳出の決算額は、3,644,665千円（△4.1%、158,993千円の減）となった。

性質別決算で見ると、人件費は、645,368千円（+3.1%、19,229千円の増）となった。主な要因は、議員年金制度廃止に伴う負担金の増、負担率の改定に伴う職員の共済負担金及び退職組合負担金の増による。

物件費は、414,407千円（+14.5%、52,587千円の増）となった。主な要因は、新交通システム経費運行委託料の補助費等からの振替えによるものである。

維持補修費は、補修費の増により24,201千円（+35.3%、6,317千円の増）となった。

扶助費は、障害者自立支援介護給付費や子ども手当て等の増により225,128千円（+3.4%、7,428千円の増）となった。

補助費等は、広域連合等一部事務組合負担金や各種補助負担金等で415,732千円（△12.5%、59,463千円の減）となった。主な要因は、新交通システム経費運行負担金の振替えによるものである。

公債費は、589,187千円（△5.6%、34,703千円の減）となった。

積立金は、財政調整基金や子育て基金等への予算積立により、
150,481千円(△37.1%、88,706千円の減)となった。

投資・出資・貸付金は、38,465千円(+14.9%、4,990千円の
増)となった。主な要因は、新規事業の住宅資金貸付金預託金の増である。

繰出金は、446,864千円(+5.2%、22,144千円の増)となっ
た。下水道・農集排特別会計繰出金は、平準化債発行によりほぼ例年どおりであ
った。簡易水道特別会計への公債費繰出は、右岸道路建設に伴う川向簡易水道改
良により増加となった。

なお、介護保険事業については、広域連合事務であるため本来、補助費等に振
り替わるべきであるが、決算統計上は広域連合の介護保険特別会計へ各町村が直
接繰出すという考え方のもと繰出金に計上されている。また、デイサービスセン
ター償還金に係る介護サービス会計勘定及び下水道事業（汚泥集約センター）に
係る広域連合負担金も下水道会計勘定での支出のため繰出金としている。駐車場
特別会計は、入込台数の減少により平成22年度から妻籠宿保存事業の不足分を
一時的に繰り出すこととした(6,700千円)。

投資的経費は、694,832千円(△11.3%、88,816千円の減)
となった。主な要因は、国経済対策である地域活性化・きめ細かな臨時交付金事
業の減である。

(3) 財政の状況

平成23年度普通会計の歳入歳出の差引額は、126,828千円で、翌年度
へ繰越すべき財源(54,280千円)を差し引いた実質収支額は
72,548千円となり、前年度に対し1,603千円の増となった。

基金積立金80,115千円により実質単年度収支は、81,718千円とな
った。

* 経常収支比率

歳入の経常一般財源収入は、国勢調査の影響等により普通交付税は前年比
5,434千円の減額、臨時財政対策債の発行可能額は65,692千円の減額
となった。しかし、中長期的な財政状況を見据え臨時財政対策債の借入を行わなか
った。町税は、前年比19,276千円の減となり、地方譲与税も990千円
の減となった。これらにより、経常一般財源収入80,879千円減の
2,494,180千円となった。

これに対して、歳出の経常経費充当一般財源支出は、これまでの繰上償還によ
り公債費で減額があったものの、扶助費等ほとんどの項目で伸びたため、
48,831千円増の2,139,749千円となった。

この結果、経常収支比率は、対前年比4.6ポイント悪化して85.8%とな
った。主な要因は、町税等の一般財源収入の減及び臨時財政対策債の発行を大幅に
抑制したことである。今後、経常一般財源収入は、大きく伸びることは期待でき
ず、人口減等により普通交付税が減少することも見込まれる。

* 実質公債費比率

平成18年度から起債の発行については、許可から協議制へ移行となり、従来の起債制限比率に替わり新たに導入された比率である。

従来の起債制限比率が、普通会計のみにおける公債費の状況で算出されていたものであるが、実質公債費比率は、普通会計の公債費に特別会計に対する公債費繰出金、一部事務組合に対する公債費負担金、公債費に準ずる債務負担行為額を加え、その団体のすべての実質的な債務額を基本として算出するものである。

本比率が18%を超えた場合は、町債発行については従来と同じように許可が必要となり、加えて公債費適正化計画の策定が求められることとなる。本比率が25%を超える場合もしくは赤字比率が一定額を超える場合には、「財政健全化団体」、本比率が35%を超える場合には「財政再生団体」となり発行そのものについて制限がかかることとなるものである。

当町の実質公債費比率については、3年平均で12.5%となり、平成22年度に比較して2.2ポイントの減となった。

* 財政力指数

財政力指数は、23年度は0.238（3ヶ年平均）となり、22年度に比較して0.007ポイントの減となった。町税等の自主財源収入が低いため、地方交付税等の依存財源に頼らざるを得ない町の現状を示すものである。

（4）平成23年度の財政状況の総括及び今後の対応

町の財政運営について、自主財源である地方税は課税客体の減、日本経済の不振による企業業績の不振、前年度個人所得の減等により21年度以来の減少となつた。

普通交付税の算定は、国勢調査人口が最新の数値（22国調4,810人）となり、相当な減額が予想されたが、臨時費目である「雇用対策・地域資源活用推進費」の創設や「地方再生対策費」の据え置き、急減補正などの対応がなされたことにより5,434千円の減にとどまった。これにより将来の財政負担を見据えた子育て基金や財政調整基金への積立及び臨時財政対策債の発行を抑制することができた。

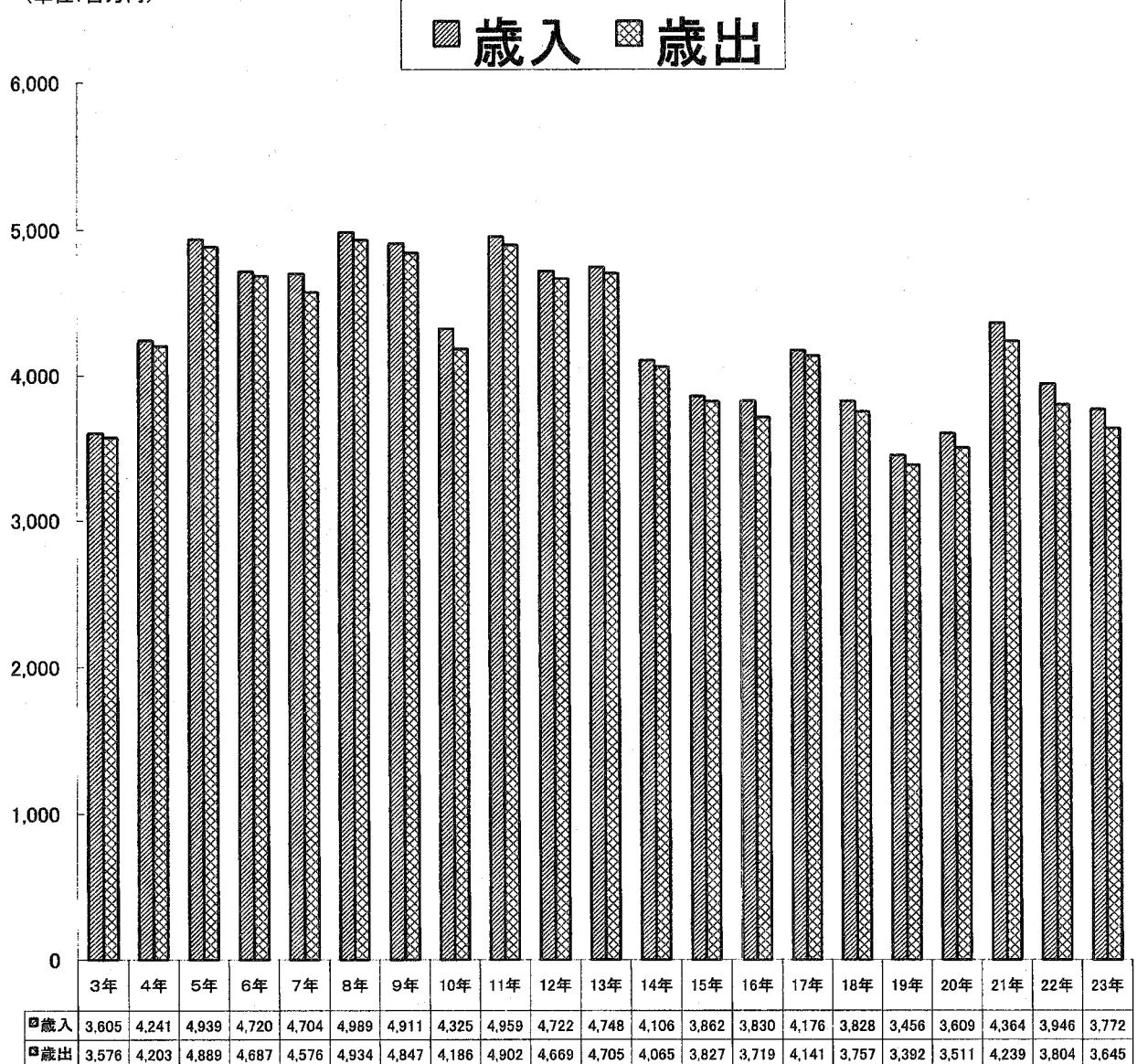
しかし、臨時財政対策債発行可能額が前年度より65,692千円減少したことからも今後の交付税収入は相当程度減少していくものと見込まれる。そのため、地方交付税に自主財源を依存している当町の財政運営は、24年度以降さらに厳しさを増すものと思われる。

こうした状況にあっても、自立推進の基本的な方針である「笑顔こぼれる協働のまち」を目指し、今まで以上に簡素で効率的な行財政運営を確立するとともに、行政サービスと住民の負担のあり方を再構築しながら、増大する住民ニーズに応えていくことが必要である。

そのためには、「第2次自立推進計画」を指針に、今まで以上の経常経費の削減と公債費の抑制を図るとともに、自主財源の確保とその有効活用・重点配分に努めることが重要となっている。

財政規模の推移

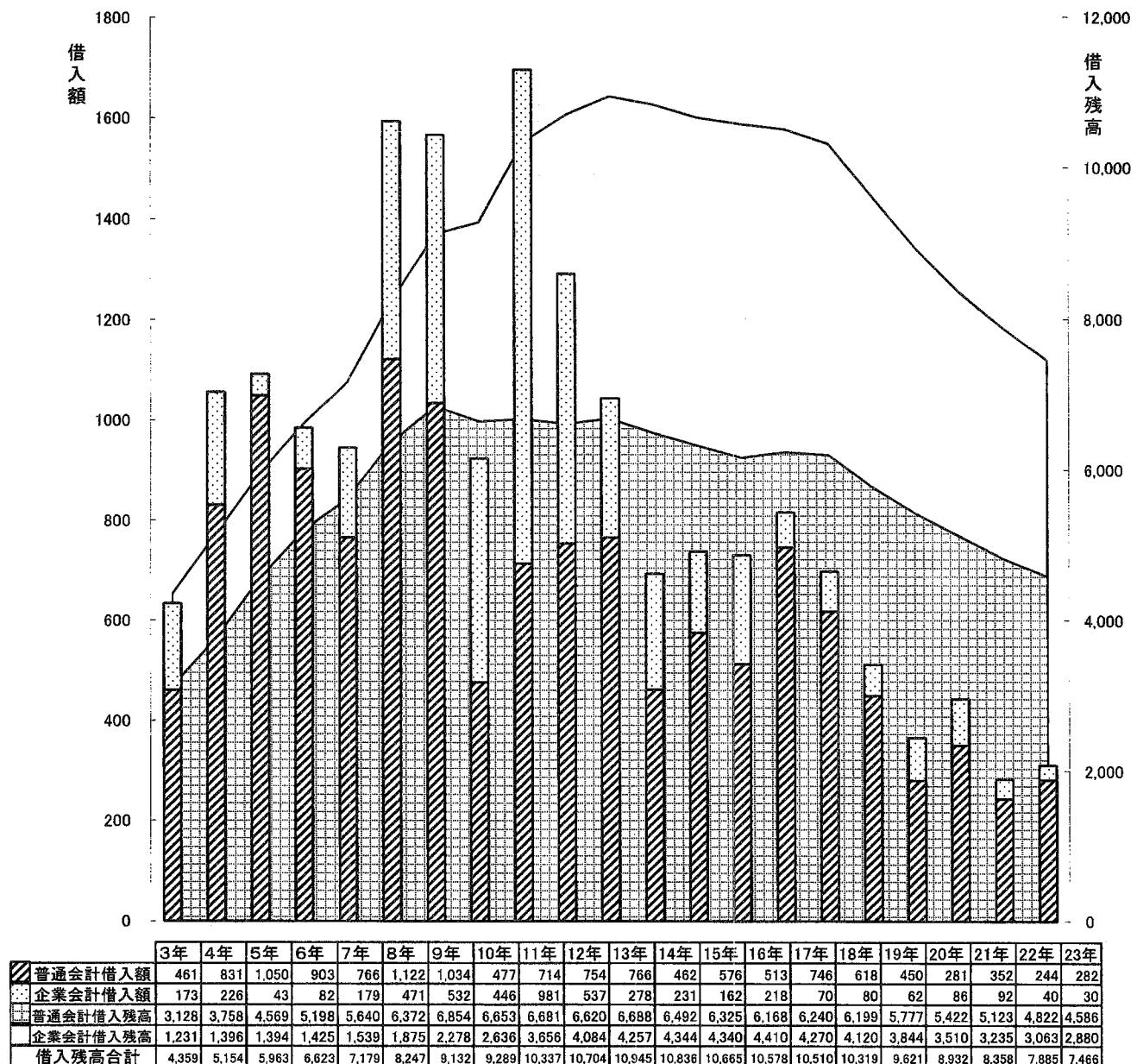
(単位:百万円)



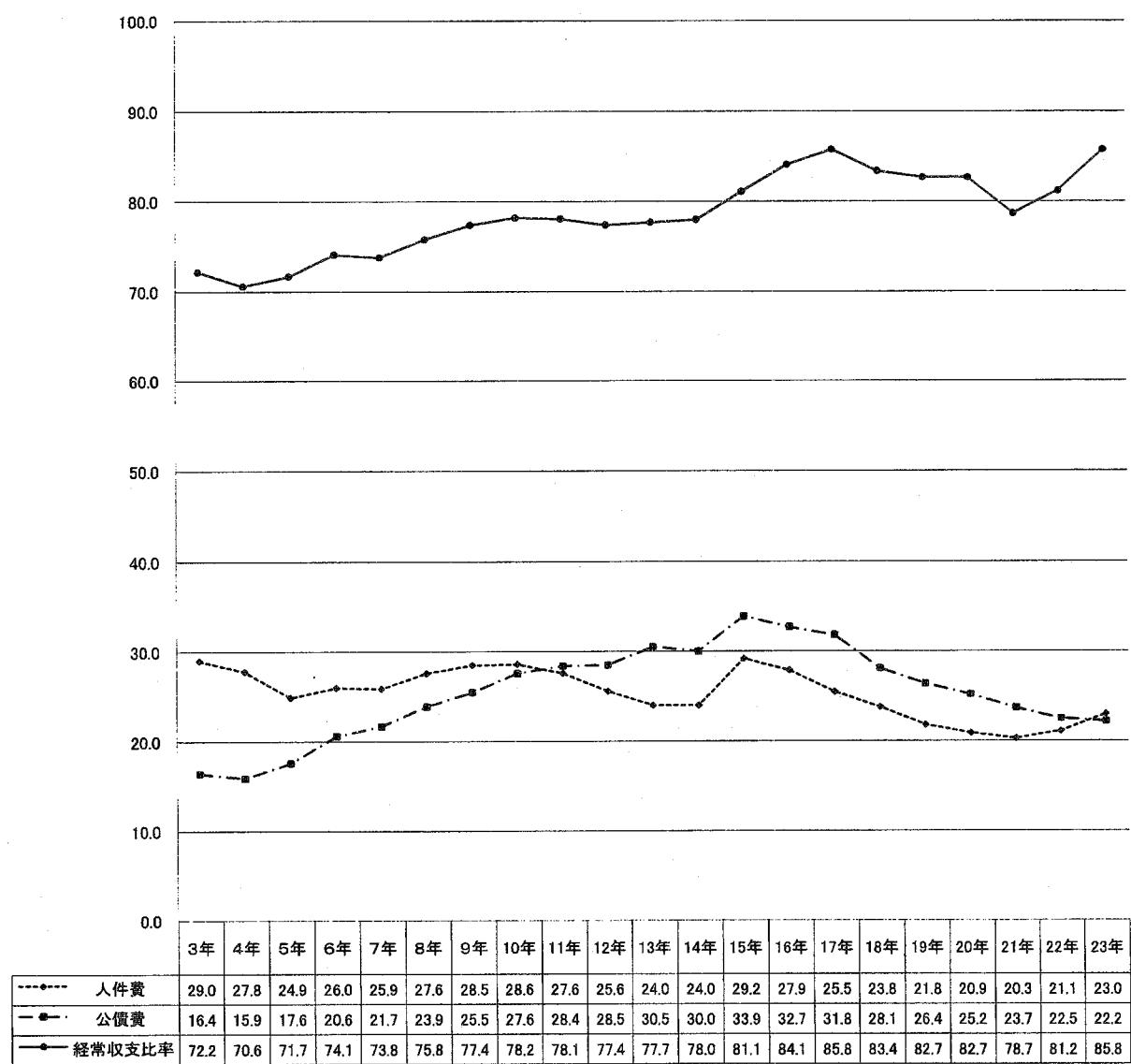
年度別借入の状況

(単位:百万円)

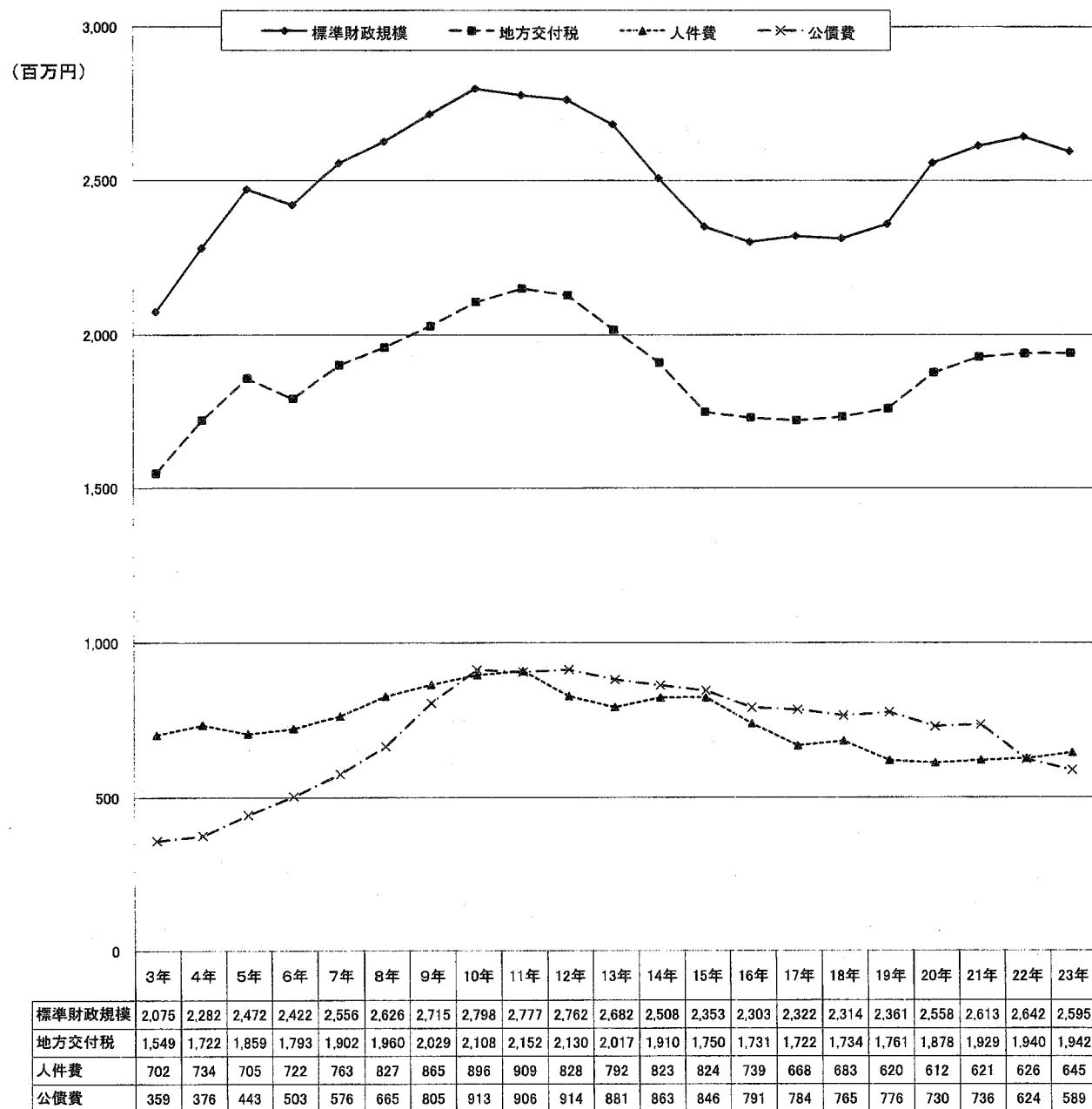
(単位:百万円)



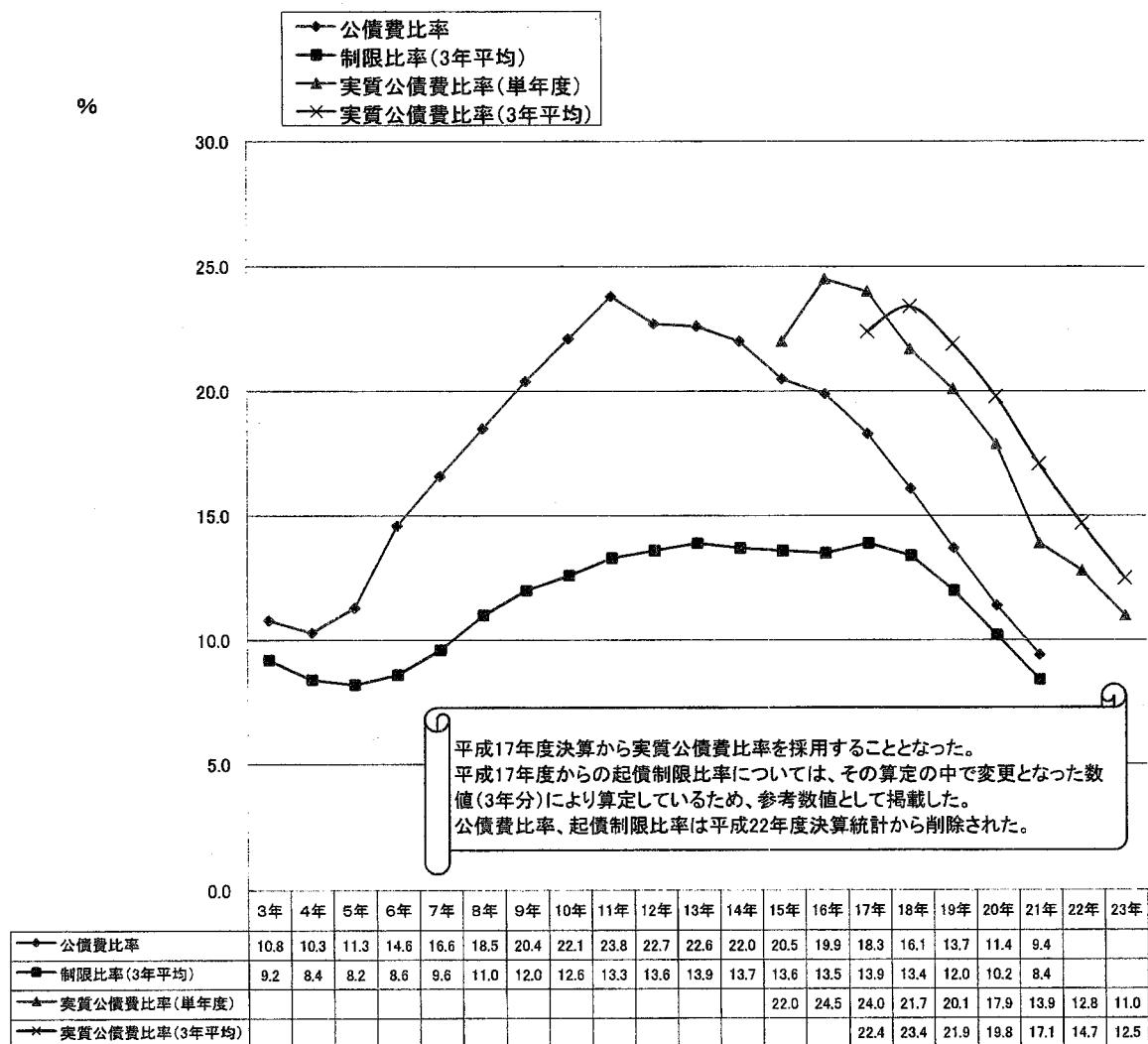
経常収支比率の推移



標準財政規模・地方交付税等の推移



公債費比率・起債制限比率・実質公債費比率の推移



町税の推移

